

国民健康保険加入者の方へ

「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」は7月中旬から下旬にお届けします

☎市 保険年金課 ☎53-5114 📠53-5118

国において、令和6年12月2日以降従来の被保険者証は新たに発行しないこととされ、マイナ保険証<sup>※1</sup>を基本とした受診に変更となったことから、本市国民健康保険に加入されている方に、下記の区分に応じて、8月1日から使用いただく「資格確認書」または「資格情報のお知らせ<sup>※2</sup>」をお届けします。交付対象の方には、7月中旬～下旬にご自宅にお届けしますので、内容に誤り等がないか確認してください。



▲マイナポータルはこちら

※1 マイナ保険証とは、健康保険証利用登録がお済みのマイナンバーカードのことです。

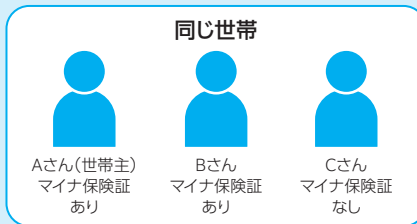
※2 「資格情報のお知らせ」とは、マイナ保険証をお持ちの方が受診等される際に何らかの事情でマイナ保険証が利用できない場合に、マイナ保険証と合わせて提示いただけるよう交付しているものです。スマートフォンをお持ちの方は、マイナポータルにログインし、資格情報画面(ダウンロードした PDFを含む)をマイナ保険証と合わせて提示することでも、保険診療を受けることができます。

| 区分<br>(マイナ保険証の有無や年齢により異なります) |                         | お届けするもの   | 医療機関等で<br>提示するもの |
|------------------------------|-------------------------|---|------------------|
| マイナ保険証を<br>お持ちの方             | 令和9年7月31日までに<br>75歳になる方 | 資格情報のお知らせ<br>(有効期限が75歳の誕生日の前日のもの)<br>⇒75歳の誕生日までに、後期高齢者医療制度の「資格情報のお知らせ」をお届けします。  | マイナ保険証           |
|                              | 上記以外の70歳～74歳の方          | 資格情報のお知らせ<br>※有効期限があり、年度更新による新しい「資格情報のお知らせ」を毎年お届けします。                           |                  |
|                              | 令和9年7月31日までに<br>70歳になる方 | 資格情報のお知らせ<br>⇒70歳の誕生月の末日(1日生まれの方は、誕生日の前月末日)までに、負担割合が表示された新しい「資格情報のお知らせ」をお届けします。 |                  |
|                              | 上記以外の<br>70歳未満の方        | 「資格情報のお知らせ」をお持ちでない方   |                  |
| すでに「資格情報のお知らせ」をお持ちの方         |                         | お届けするものはありません<br>※有効期限はなく、国保資格に変更がない限り、送付はありません。                                |                  |
| マイナ保険証を<br>お持ちでない方           | すべての方                   | 資格確認書(薄紫色)  | 資格確認書            |

マイナ保険証をお持ちの方で、障がいをお持ちの方など、配慮が必要な方は、保険年金課に申請することで「資格確認書」を取得できます。親族等の法定代理人や介助者等による代理申請も可能です。※すでに申請がお済みで「資格確認書」を交付している方には、毎年更新を行い、新しい「資格確認書」をお届けしますので、申請は不要です(本市の国保加入中に限る)。



同じ世帯に、マイナ保険証をお持ちの方とお持ちでない方がおられる場合は、「資格情報のお知らせ」と「資格確認書」を別々に送付します。同じ世帯であっても二通に分かれて届く場合があり、「資格確認書」は簡易書留で送付するため、お手元に届く時期が異なります。



7月中旬～下旬



普通郵便

A様(世帯主)宛  
資格情報のお知らせ  
(Aさん・Bさん分)



簡易書留

A様(世帯主)宛  
資格確認書  
(Cさん分)

※すでに「資格情報のお知らせ」をお持ちの70歳未満の方は、国保資格に変更がない限り、新たな「資格情報のお知らせ」は届きません。

マイナ保険証をお持ちの70歳未満の方の「資格情報のお知らせ」には、有効期限がありません。加入者の国保資格に変更等があった場合のみ、新しい「資格情報のお知らせ」をお届けしますので、現在「資格情報のお知らせ」をお持ちの方は、お手元の「資格情報のお知らせ」を大切に保管してください。なお、紛失等により「資格情報のお知らせ」の再交付を希望される場合は、右の二次元コードから申請いただくか、市役所窓口で申請いただきますようお願いいたします。



▲「資格情報のお知らせ」再交付申請はこちら



マイナ保険証を持っていても、  
転職等で医療保険者が変わる場合は、手続きが必要です!

マイナ保険証の登録の有無に関わらず、国民健康保険への加入・喪失の届出は、必ず14日以内に行ってください。

## 便利なマイナ保険証をぜひご利用ください！ マイナ保険証があれば、限度額認定証の交付申請は不要です

岡市 保険年金課 ☎53-5114 ㊟53-5118

医療機関等で支払った一部負担金が高額になった場合に、自己負担限度額を超えた金額を国保が負担する「高額療養費制度」があります。一つの医療機関の窓口での支払を限度額にとどめるためには、限度額適用(・標準負担額減額)認定証(以下「認定証」といいます。)の交付申請が必要ですが、**マイナ保険証を利用される場合は、認定証が無くても限度額を超える支払いが免除されます。**

マイナンバーカードを持っていない人またはマイナ保険証の利用登録をしていない人は、申請が必要\*ですので、入院等に伴い高額な医療を受ける予定があり、認定証の交付を希望される場合は、市役所窓口で申請してください。

\*70歳以上の場合は、所得区分により認定証の交付が不要となる場合があります。

高額療養費制度の自己負担限度額等について、現在国で見直しが検討されています。国における検討状況等は[こちら](#)をご確認ください。(厚生労働省ウェブサイト)▶



▲制度概要はこちら  
(市公式ウェブサイト)



## 7月の移動市役所の運行日程

岡市 地域振興課 ☎53-5171 ㊟53-5178

|                  | 月曜日 | 火曜日                         | 水曜日 | 木曜日              | 金曜日              |
|------------------|-----|-----------------------------|-----|------------------|------------------|
| 午前(9時30分~11時30分) | 醒井  | 柏原<br>7日(火)・21日(火)は<br>運行なし | 巡回  | 息郷               | 吉槻               |
| 午後(14時~16時)      | 吉槻  | 息郷<br>7日(火)は運行なし            | 巡回  | 柏原<br>2日(木)は運行なし | 醒井<br>3日(金)は運行なし |



▲取扱業務など  
詳しくはこちら  
(市公式ウェブサイト)

### ●移動市役所の配置場所

[息郷]米原診療所前(旧息郷行政サービスセンター前) [醒井]JR醒ヶ井駅前(旧醒井行政サービスセンター前)  
[柏原]山東B&G海洋センター駐車場 [吉槻]旧東草野小中学校敷地(旧吉槻行政サービスセンター前)

### ●巡回場所および運行なしのご案内

- ・7/ 1(水) [午前] 運行なし
- ・7/ 8(水) [午前] 米原学びあいステーション [午後] 地域
- ・7/15(水) [終日] 運行なし
- ・7/22(水) [午前] 地域 [午後] 地域
- ・7/29(水) [終日] 運行なし

※天候不良等により運行をとりやめる場合は、事前に防災アプリや市LINE公式アカウントでお知らせします。  
※毎月の運行カレンダーや地域の配置場所は、市LINE公式アカウントでお知らせします。



▲市LINE公式  
アカウントはこちら

### ●滋賀県知事選挙の期日前投票所へ巡回します

- ・7/ 1(水) [16時~16時30分] 山東B&G海洋センター駐車場
- ・7/ 2(木) [15時~15時30分] 甲津原交流センター駐車場 [16時~16時30分] 藤川集会所前
- ・7/ 3(金) [16時~16時30分] 大久保自治会館前

## 漏水通報にご協力ください

岡市 上下水道課 ☎53-5173 ㊟53-5179  
長浜水道企業団 ☎0749-62-4101

道路上で水が吹き出していたり、雨が降っていないのにいつも水溜まりができてしまうような場合、それは、地下に埋設されている水道管からの水漏れかもしれません。

市では、普段から漏水調査等を実施していますが、漏水の発見のためには皆さまのご協力が必要です。漏水かな?と思ったら、市上下水道課

までご連絡をお願いします。  
※近江地域での漏水は長浜水道企業団にご連絡をお願いします。



## 坂田駅前駐車場利用者募集

岡市 都市計画課(地域交通政策室)  
☎53-5111 ㊟53-5138

坂田駅前駐車場の利用者を募集しています。

**定員** 限定25区画

**料金** 市内在住の人:月額3,000円  
市外在住の人:月額4,000円



申込方法など  
詳しくはこちら  
(市公式ウェブサイト)▶

## 後期高齢者医療制度加入者の方へ

## 「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」は7月中旬から下旬にお届けします

☎市 保険年金課 ☎53-5114 ☎53-5118

国において、従来の健康保険証は令和6年12月2日以降新たに発行しないこととされ、マイナ保険証を基本とした受診に変わりました。現在お使いの資格確認書は令和8年7月31日で有効期限をむかえます。8月1日からは、マイナ保険証または新しい資格確認書(薄みどり色)をお使いください。

令和8年度は85歳以上の方および85歳未満でマイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」、85歳未満でマイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」をお届けします。

※現在お持ちの資格確認書は、8月以降に保険年金課(本庁舎)、山東支所または各窓口センターへご返却いただくか、ご自身で細かく裁断するなどして処分してください。

**資格情報のお知らせ** をお届けする方⇒マイナ保険証で受診してください。

- ・85歳未満の被保険者であり、マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みの方
- ※要配慮の登録解除申請された方を除く

**資格確認書** をお届けする方⇒資格確認書またはマイナ保険証で受診してください。

- ・85歳以上の被保険者
- ・85歳未満の被保険者であり、マイナンバーカードの健康保険証利用登録をされていない方
- ※「資格確認書」は簡易書留、「資格情報のお知らせ」は特定記録郵便で送付するため、同じ世帯でもお届け時期が異なる場合があります。



## ▼次のいずれかに当てはまる方は、申請することで資格確認書が交付されます。

必要な方はご申請ください。※申請は親族等の法定代理人や介助者等による代理申請も可能です。

- マイナ保険証を保有しているが、マイナ保険証での受診が困難等の理由のある方(要配慮者※)
- マイナンバーカードを更新中、または紛失・破損し一時的に使用できない方
- DV被害者等支援措置の対象となっている方

※要配慮者…要介護認定を受けている方、障害者手帳の交付を受けている方、認知症などで介助者等の手助けが必要な方(施設入所者)など

## 令和8年度の保険料額を7月にお知らせします

後期高齢者医療制度の被保険者に、令和8年度の1年間の保険料額や、お支払い方法についての通知書を、7月中旬から下旬に郵送でお届けします。令和8年度からは従来の保険料(医療分)に加えて、子ども・子育て支援金※分の保険料が上乗せされます。

- 令和8年度の保険料額は、令和7年中の所得にもとづいて計算されます。
- 保険料の支払方法について、通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されている場合は、その金額が公的年金から引き落とされます。また、「普通徴収」の欄に金額が記載されている場合は、納付書または口座振替でお支払いいただくこととなります。

※令和8年度から「子ども・子育て支援金」の徴収が始まります。子どもや子育てを社会全体で支え、社会保険制度を維持するため、令和8年度から、全ての医療保険において、従来の保険料と合わせて「子ども・子育て支援金」をご負担いただくこととされました。子ども・子育て支援金は、児童手当の拡充、妊婦のための支援給付、保育サービスの充実等、子育てを支える財源となります。

## 伊吹山テレビ市民アナウンサー募集中!

☎市 広報秘書課 ☎53-5163 ☎53-5149

伊吹山テレビでは、スタジオでのアナウンスや市内イベントなどでの現地レポートをしていただく市民アナウンサーを募集しています!

**応募資格** 市内在住、在勤で18歳以上の人※高校生不可

**勤務場所** (株)ZTV彦根放送局(彦根市小泉町106-56)、米原市内各地

応募方法など詳しくはこちらをご覧ください  
(市公式ウェブサイト)▶



## 国民年金保険料は期限までに納めましょう

☎市 保険年金課 ☎53-5114 ☎53-5118  
日本年金機構 彦根年金事務所 ☎0749-23-1112

■国民年金保険料(令和8年4月分～令和9年3月分)  
月額17,920円

■保険料の納付方法

納付書、口座振替、クレジットカード、Pay-easy、スマートフォンアプリを使用した電子決済(AEON Pay、auPAY、d払い、PayB、PayPay、楽天ペイ)

保険料の未納状態が続くと、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務者\*の財産を差し押さえることがあります。

※被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主

### 保険料免除・納付猶予制度をご利用ください

保険料が未納のまま、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、彦根年金事務所、保険年金課、山東支所または各窓口センターで手続きをしてください。

【申請できる期間】

将来の期間

令和8年7月分から令和9年6月分までの保険料

過去の期間

申請書の提出日から2年1カ月前までの保険料

### 国民年金保険料の追納制度について

保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間の保険料を後から納付(追納)することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。追納した保険料は社会保険料控除の該当となり、所得税・住民税が軽減されます。

過去に免除・納付猶予、学生納付特例の承認を受けた人で追納を希望する人は、彦根年金事務所または保険年金課にご相談ください。

【追納できる期間】

追納が承認された月の前10年以内の免除・納付猶予や学生納付特例の承認を受けた期間に限る

## 市立小中学校の在り方に関する検討委員会委員募集

☎市 教育総務課 ☎53-5151 ☎53-5129

小中学校の再編を含めた本市小中学校の望ましい教育環境について審議いただくための委員を募集します。

### 応募資格

市内在住、在勤または在学で18歳以上(令和8年7月1日時点)の方

### 任期

委嘱の日から教育委員会に意見具申するまで  
※募集人数は2人以内

### 応募方法

7月10日(金)までに、申込書を教育総務課へ提出してください。

### その他

・申込書に記載いただいた個人情報は、委員の選考のために利用し、その業務以外には使用しません。ただし、委員選任後は、その方の氏名などについて公表します。

・応募者多数の場合、書類審査による委員の選考を行います。



▲申込書は市公式ウェブサイトに掲載しています

## 部活動地域展開検討委員会委員募集

☎市 学校教育課 ☎53-5152 ☎53-5129

部活動の地域展開に向けた基本計画を審議する委員を募集します。

### 応募資格

市内在住、在勤または在学で18歳以上(令和8年7月1日時点)の方

### 任期

委嘱の日から教育委員会に意見具申するまで  
※募集人数は2人以内

### 応募方法

7月15日(水)までに、申込書を学校教育課へ提出してください。

### その他

・申込書に記載いただいた個人情報は、委員の選考のために利用し、その業務以外には使用しません。ただし、委員選任後は、その方の氏名などについて公表します。

・応募者多数の場合、書類審査による委員の選考を行います。



▲申込書は市公式ウェブサイトに掲載しています

## 給付型奨学金制度の申込受付は7月31日(金)まで!

☎ 市 教育総務課 ☎53-5151 ☎ 53-5129

■奨学金は月額3万円 ■対象者は令和6年度から令和9年度入学者 ■給付期間は最長4年間(正規の修学期間終了まで)

**対象** 次の全てに該当すること

- ・大学等を卒業後、市内に定住する意思がある
- ・市内に1年以上居住する人と生計を一緒にしている
- ・令和9年3月31日現在で満25歳未満
- ・本人および生計を一緒にする人に市税等の滞納がない
- ・連帯保証人2人(保護者および保護者以外)をつけることができる

※奨学生は奨学金給付審査会に諮って決定します。  
(奨学生の定数あり)

※特に人材が不足している**医療・福祉・保育の専門分野は**、審査会において、**重点職種として審査を行います。**

**受付期間** 7月31日(金)まで

※受付期間以外の申請はできません。  
※申請書のほかに会場での作文筆記(8月実施)が必要です。  
詳しくは市公式ウェブサイトをご確認ください。

**受付場所** 教育総務課、山東支所

※申請書は上記受付場所および市立図書館、県内高等学校窓口で配布のほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。



▲市公式ウェブサイト

若者の未来をサポート!



## 芸術・文化大会出場等激励金

☎ 市 生涯学習課 ☎53-5154 ☎ 53-5129

芸術・文化の振興と向上を図るため、全国大会等に出場・出展が決定した個人または団体に対し激励金を交付します。

**対象者**

全国大会等に出場、出展が決定した市内に住所を有する個人または市内に住所を有する人が加入する団体

**芸術・文化活動の範囲**

①【芸術・文化活動の範囲】

- ・音楽、美術、写真、文学、演劇その他芸術
- ・歌唱、雅楽、能楽その他の芸能
- ・書道、茶道、華道その他の文化活動

②【交付実績分野】

ピアノコンクール、作文コンクール、  
珠算選手権、ロボット製作、着付けコンテスト、  
料理コンテスト、彫刻コンテスト、  
よさこい大会、科学(全国高等学校総合文化祭)等

**対象となる大会と奨励金の額**

①**全国大会:5,000円(団体上限:50,000円)**

文部科学省が主催・共催・後援する大会のうち、地方予選を経て出場する大会および国民文化祭、全国高等学校総合文化祭

②**市長が認める全国大会:3,000円(団体上限:30,000円)**

①以外の全国大会のうち、市長が認める全国大会

③**県域を超える大会:2,000円(団体上限:20,000円)**

①、②以外の近畿大会等の県域を超える大会

**申請方法**

出場報告書、大会開催要綱等の書類等が必要となります。詳しくは生涯学習課へお問合せください。

※申請書類は市公式ウェブサイトからダウンロードできます。



▲市公式ウェブサイト

## 山東診療所の診療時間を変更します

☎ 市 健康づくり課 ☎53-5125 ☎ 53-5128  
地域包括ケアセンターいびぎ ☎58-1222

7月1日(水)から山東診療所の診療時間を次のとおり変更します。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

**変更前**

診療日時  
(火曜日) 9時30分～11時30分  
(金曜日) 13時30分～15時30分



**変更後**

※令和8年7月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで

診療日時  
(火曜日) 9時30分～11時30分  
(金曜日) なし